

出張報告書

令和 7年 5月 16日

市議会議長 烏野 隆生 様

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 中井 良介

下記のとおり報告します。

記

- 1 目 的 自治体研究社
第75回市町村議会議員研修会ZOOM開催
- 2 出張先 会派控室
- 3 出張期間 令和 7年 4月 22日
- 4 出張者氏名 中井良介
- 5 てん末報告 別紙

目的	第 75 回 市町村議会議員研修会 オンライン研修
参加議員	中井 良介
日程	2025年4月22日(火) 13時30分～16時30分
場所	日本共産党市会議員団控室

分断と孤立を乗り越える地方財政の新しい地平を求めて！

森裕之（立命館大学教授）

目的・メッセージ

日本社会に孤独・孤立が広がり新しい社会問題になっている。人々の元気を減衰させてきたこの問題解決は、「コミュニティ」（人と人のつながり）の再建を押し進めることである。

孤立問題の解決へ向けた制度改革が徐々に進み始めており、自治体は様々な実践を行っていかねばならない。

孤独・孤立対策推進法の概要

基本理念

- ① 社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること
- ② 当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること
- ③ 当事者がある意向に沿って、社会及び他社とのかかわりを持つことにより日常・社会生活を円滑に営むことができるようになること

基本施策

- ・孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・相談支援の推進
- ・関係者（国・地方公共団体・支援を行う者など）の連携・協働の促進

推進体制（地方公共団体）

- ・地方公共団体は、情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める

○人口減少社会となっても、一人一人がよき「人と人のつながり」を持つことで幸福な社会を築くことができる

○自治体が政策を考える場合には、政策効果の中に「人と人のつながり」（関係価値）を意識して判断する

○子育て支援政策の意味

○生活困窮者としての「地域社会からの孤立」

○地域包括ケアシステムと自治体の課題

- ・人口 11 万の大牟田市の実践

地域包括支援センターが 6 カ所設置

認知症ケアコミュニティ推進事業

居住支援事業（居住支援協議会、コミュニティ拠点の整備、地域交流施設の整備）

地域公益活動協議会（市内の 16 社会福祉法人が 2015 年に立ち上げ、現在 30 法人のうち 27 法人が加盟—生活困窮者レスキュー事業）
市役所—社会福祉協議会—地域公益活動協議会—各地域団体という強力な地域福祉推進のネットワークの形成

○地域共生社会のための財政

- ・地域共生社会は地域包括ケアの理念を普遍化するものであり、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などを含めたより包括的な支援体制を持つもの
- ・地域共生社会を支える政策体系として、2021 年度から「重層的支援体制整備事業」施行。事業費として「多機関協働事業費」「アウトリーチ支援費」「地域力強化・社会参加支援事業費」などのための財政措置を実施

○公共空間からコモンズへ

- ・公共空間が「人と人のつながり」のための公共の場所へ発展させる公共政策が求められている
- ・公共の場所を人々が協働して活用・管理していくことで、公共空間はコモンズになっていく
- ・明石市の事例
子育て支援政策として 5 つの無料化実施。児童福祉費を含む民生費は 2006 年から右肩上がり、子ども局の職員数も 2011 年度から 2020 年度には 3 倍以上に増加した。財源として 2018 年度より人口 30 万人以上の都市で事業を行う法人に事業所税を課税
- ・都城市の事例
中心市街地にあった百貨店が次々閉店、市と商工会議所が跡地利用として、国のコンパクトシティ計画の中に取り入れ、市立図書館を中心に 8 つの公共施設を集約し、中核施設「Mallmall」2018 年開業
- ・秦野市の事例
公共施設マネジメントの基本方針「優先度の低い公共施設の統廃合」、学校は優先度が高いコミュニティの拠点として残す。市街化区域にある利便性の高い土地は売却せず賃貸とする。営利企業に比べ経済力の乏しい社会福祉法人に高齢者施設を市街地に建設してもらい、世代をまたがった日常的な交流が街中で続く都市づくりを目指した
- ・堺市の事例
スーパー跡地に特別養護老人ホーム開設予定の民間の社会福祉法人は、地域のニーズ調査を行い、「買い物という行為を通じて住民同士が日常的に交流したい」という認識に至り、ショップやカフェを施設内に開設し「人と人のつながり」をつくるコミュニティのための公共空間となっている

【考察】

日本の単独世帯（一人暮らし）は全世帯の 3 分の 1 となっていることに驚いた。また、人口減少が自治体の一般財源ををひっ迫させていることが再認識できた。自治体の財政運営の仕組みは、「国から配分された一般財源をどのように支出するか」である。予算を使いこなして、「人と人のつながり」をあらゆる施策を通じて実現すべきである。人口減少・高齢化が進む現在において「拡大する住民ニーズとひっ迫する一般財源」との間における難しい政策判断が各自治体に求められている。

「孤立問題」ということを視点に、「人と人のつながり」を取り入れた公共施策を押し進めるべきである。紹介された自治体の事例はとても参考になった。

報告：希望をもって生きる 自立支援釧路モデル

(場づくり・仲間づくり) 20年余の取り組みから

榎部 武俊 (釧路社会的企業創造協議会代表理事)

○2004年生活保護制度のある方に関する専門委員会において

「自立支援」とは、社会福祉法の基本理念にある「利用者が心身共に健やかに育成され、又はその有する能力に応じ日常生活を営むことができるように支援するもの」を意味し、就労自立支援のみならず、以下の3つの自立論が提起された

- ・就労自立支援：就労による経済的自立のための支援
- ・日常生活自立支援：自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送るための支援
- ・社会生活自立支援：社会的なつながりを回復・維持するなど社会生活における自立の支援

※加えて被保護世帯と直接接している地方自治体が、被保護世帯の現状や地域の社会資源を踏まえ、自主性・独自性を活かして自立・就労支援のために活用すべき「自立支援プログラム」策定が提起された

○これを受けて『釧路市における生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業』2004～2005年の二か年取りくむ

- ・2004年度、母子世帯へのアンケート実施し実態把握と、ワーキンググループ会議による支援方針を検討、2005年度、支援事業受託事業所（介護事業所・NPO法人・介護福祉施設・教育訓練機関）による連絡会議設置される
- ・生活保護受給世帯を対象に、それぞれの自立に向けてのプログラムが立てられ、無償奉仕、稼働収入等多様な働き方や就労自立に至る事例を輩出した

○社会生活の仕方が違っていても“私という実存を獲得すること”が「自立」であり、支援者・当事者が行き合うハブが必要と、2010年、第二次ワーキンググループにより、新しいケアが取り組まれる

○2015年4月「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施

○2018年法改正により、生活困窮者に対する包括的な支援の強化が提起され、地域力強化の自立支援就労準備事業が展開される

【考察】

自立支援釧路モデルは、支援策に市民が参加し、自己完結型保護行政が拓かれたものである。生活保護世帯同士が集まるという初めての試みや地域の資源（施設・会社・病院・事業所など）のつながりは地域性を深めた。自己肯定感の醸成、相互扶助を生み出す「場づくり」の重要性を自立支援の柱に据える必要性を痛感した。

支援する・支援されるという関係でなく、当事者が自己肯定感を持ち、生きがいになるものを見出していくプログラムは、全国的に広がってほしい。国や自治体では、とかく分断が進められる施策が多い中、人としてつながりや生きがいをもって暮らせるよう支援する事業や団体に、自治体が補助金を予算化するなど底上げの支援が大いに必要である。